

令和元年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月4日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	6月4日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	板 倉 浩 幸
	3番	飯 田 雅 広	4番	石 原 裕 介
	5番	水 野 智 見	6番	戸 谷 裕 治
	7番	伊 藤 俊 一	8番	黒 川 勝 好
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	浅野 幸司	次長兼税務課長	鈴木 孝治
		総務課長	伊藤 俊郎		
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼健康推進課	佐藤 正浩
		住民課長	中村 和恵	介護支援課長	戸谷 政司
		環境課長	石原 己樹	保険医療課長	不破 生美
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農政課	伊藤 光彦
		次長兼まちづくり推進課	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課	伊藤 和孝		
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	次長兼消防署長	山田 靖
		総務課長	黒川 康治	予防課長	竹内 豊
教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	鈴木 敬	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事会局	局長	小島 昌己	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	3番	飯田 雅広	4番	石原 裕介	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成30年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第24号 蟹江町税条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第25号 蟹江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第26号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第27号 蟹江町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第28号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第9 議案第29号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 日程第10 議案第30号 令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第31号 令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第32号 令和元年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第33号 令和元年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第14 議案第29号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 追加日程第15 議案第30号 令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）

○議長 安藤洋一君

皆さん、おはようございます。

令和元年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議員のタブレット及び理事者の皆さんに、議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回蟹江町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る5月30日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

令和元年5月30日木曜日午前9時より開催いたしました議会運営委員会につきましてご報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

1番目、会期の決定についてであります。

会期につきましては、本日6月4日火曜日から6月25日火曜日までの22日間といたします。

2番目、議事日程についてであります。

本日6月4日火曜日午前9時に招集をされております。本日議案上程、また先議案件を行います。先議案件につきましては、備考欄にありますように、議案第29号、第30号ということでもありますけれども、これにつきましては、3番目のところで、その議案を申し上げます。

5日、あすですけれども、水曜日午前9時より、本日終了または開催できなかった場合に限りまして再開をいたします。

11日火曜日午前9時、総務民生常任委員会を行います。議案第24号から議案第27号の付託事件の審査を行っていただきます。午後1時30分より防災建設常任委員会を開催いたします。議案第28号につきまして、付託事件として審査を行っていただきます。

18日火曜日午前9時より再開いたしまして、一般質問を行います。一般質問を終了しましたら、議会広報編集委員会を行います。また、それに続きまして、議会運営委員会を行って

まいります。議会運営委員会につきましては、意見書等の取りまとめを従来どおり行ってまいります。広報編集委員会につきましては、8月1日の発行号の割りつけ等の内容について行ってまいります。

19日水曜日午前9時より再開をいたします。これは18日に一般質問等が終了または開催できなかった場合に限り開催をいたします。

25日火曜日午前9時より再開いたしまして、委員長報告、議案審議、採決、閉会となってまいります。

以上が議事日程でございます。

3番目、先議案件につきましてですけれども、先ほども申し上げましたが、この議案について申し上げます。

1つは、議案第29号「高規格救急自動車購入契約の締結について」ということであります。

2つ目といたしまして、議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」、以上2案件ですけれども、初日、本日追加日程により審議、採決を行ってまいります。

4番目、意見書等についてであります。

3月の定例会から継続審議となっております意見書もございます。1番及び2番ということでもあります。その後、3月定例会以後に提出されました3から14の意見書の取り扱いについては、一般質問終了後に議会運営委員会を開催し協議をしましてまいります。継続になっておりました意見書、1番、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書、2番目、保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書、以上2案件が継続となっているものでございます。

次に、3番目から申し上げますが、3番、4番が同じ趣旨の——同一の意見書というふうになっておりますので、陳情者がちょっと違いますけれども、同じになっておりますので、3番目だけで読み上げをさせていただきます。

3が辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外・国内移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書でございます。そのようなわけで、4番はちょっと省略させていただきます。

5番目、最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書。

6番目、公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書。

7、全ての労働者に、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる人間らしい働き方を求める意見書。

8番、住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書。

9番、地方財政の拡充を求める意見書。

10番、沖縄県民の民意を真摯に受けとめ、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書。

11番、保育士の人材定着・確保のため、職員配置基準と公定価格を抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引き上げを求める意見書。

12番、消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書。

13番、すべての子どもたちによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書。

14番、国連各委員会の「沖縄県民を先住民族と認めて保護すべき」との勧告の撤回を求める意見書。

以上14の意見書となっております。

少しつけ加えて申し上げますが、実は議員の皆さんのタブレットには、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情ということで、沖縄の方から出されておるものがありました。これにつきましては、受け付けた時点では、これを当議会で決議をしてほしいというお願いのみの記入でしたので、議会運営委員会におきましても意見書扱いとはしておりませんでした。その後、この陳情者から不手際があったということで、意見書案というものが追加で提出をされております。

そこで、このことにつきましては、少し変則ではありますが、議長とも話の中で、今議会で取り上げたほうがいいのではないかなというような意見となりましたので、これの取り扱いにつきましては、後ほど議長より議会運営委員会の開催の要請があるというふうに思います。その中で取り扱いについて決めていきたい、そのように思っております。

5番目ですけれども、その他ということでもあります。

その他の1番ですが、これは救命講習会の開催です。過去にも何度か、2年に1回ということで議員の皆さんも講習を受けておられますけれども、本年も6月25日の火曜日に、午後1時30分から午後4時までの間で、蟹江中央公民館の1階研修室で行います。服装は普段着というふうになっておりますけれども、軽装でお願いできればというふうに思います。

また、2番目、議会報告会の開催についてであります。蟹江町の議会基本条例に基づきまして、毎年議会報告会を開催するというのでやっておりますが、本年も一応早いんですが、日にちだけを決定させていただくということになりました。これは本年の10月19日土曜日午後2時ということで開催予定といたしますので、お願いいたします。また、場所につきましては、例年と同様、蟹江中央公民館の分館、産業文化会館でありますけれども、その4階大会議室で行う予定であります。

3番目の緊急地震速報訓練についてということでもあります。6月18日火曜日ですけれども、この日が一般質問の日になっております。この一般質問の日の午前10時に緊急地震速報訓練というものが予定されているということでもあります。そこで、同報無線及び庁舎内に緊急の放送が発せられるということでもありますので、一般質問をされている場合は、暫時休憩して

議長のほうで対応をしていただくということになります。

4番目ですが、禁煙週間の取り組みについてということであります。町のほうから、5月31日の世界禁煙デーから6月6日までの禁煙週間を庁舎敷地内禁煙として取り組むとの申し出がありました。これにつきましても、議会としても協力するということになりましたので、この間、敷地内禁煙に議員の皆様のご協力をお願いいたします。

5番目ですが、議会のICT推進部会についてということでございます。このタブレットの導入につきまして、ICT推進部会というものをつくってこれまで推進してきましたけれども、これが来年度に向けて端末の契約の更新時期に当たるということであります。この更新時期に当たりますので、その中身についてもさまざまな検討が必要であるのではないかというご意見がありまして、前任期中に立ち上げました議会のICT推進部会と同じような部会を新たに設置して、この中で内容についての協議を進めていくということになりました。この部会をどのようにつくっていくのかということについては、議長を中心に行っていただくことになると思います。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 安藤洋一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番飯田雅広君、4番石原裕介君を指名いたします。

○議長 安藤洋一君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第3 報告第1号「平成30年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、報告第1号「平成30年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書
についてを終わります。

○議長 安藤洋一君

日程第4 議案第24号「蟹江町税条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務
民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第24号は総務民生常任委員会に付託することに
決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第5 議案第25号「蟹江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」を
議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務
民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第6 議案第26号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今回、限度額と軽減額なんですけれども、実際に影響が見込まれる世帯数、また超過額、あと軽減額について、もう少し詳しい資料の提出をお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○民生部長 寺西 孝君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

後ほど行われます総務民生常任委員会の場において資料の提出をするということで、よろしいでしょうか。補足資料として提出をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。

ちょっと今のご意見ですけれども、少し早目に資料欲しいですね。議長いかがですか、総務民生の委員会宛には。委員に少し早目に資料をお願いしたいと思います。当日ではなしに、すみませんけれども。

○保険医療課長 不破生美君

それでは、当日より前に、できるだけ早くご提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 安藤洋一君

他に質疑はないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第7 議案第27号「蟹江町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第27号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第8 議案第28号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第28号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

日程第9 議案第29号「高規格救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。

これは買われるということで、こういう指名業者も決まりましたよということですよ。ですけども、その前段、何のためにこれを買うのかということ、経年劣化で車がだめだとか、そういう理由がないと、これを出されても意味がわからないもので、そこら辺はよろしくをお願いします。

○消防長 伊藤啓二君

救急車両の更新理由でございますが、今、当町の救急車3台ございまして、実稼働は2台で、1台は点検とか故障時の予備車両ということで、3台を消防署に保管なされております。

救急車につきましては、12年で更新を計画してございまして、その12年の更新理由としましては、先ほど資料の中でも申し上げました高度救命資機材とか、そういったものが車両の中に積載されてございまして、そういったものの経年劣化とか、車両も含めて12年という計画を立てております。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

先ほども申し上げたとおり、そういうことをまず前段として、これからはお話しただかないと、こういう買いますというだけでは、何をかうかということも、それはご注意願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今回は契約の締結ということなんですけれども、ちょっと前回議員の議会運営委員会でも少し、先ほど委員長からの報告があつて、一応先議案件で今回初日に追加日程として採決をするということなんですけれども、そもそもの先議案件、何で今回の——慣例かな、慣例だという話もあったんですけれども、時間がない等の話もありましたけれども、具体的にもう少しわかりましたらお願いしたいです。

○消防長 伊藤啓二君

それでは、今回救急車の更新に当たり、契約に伴う先議ということで今ご質問いただきました。今回整備する高規格救急自動車なんです、平成31年4月19日付で、緊急消防援助隊

設備整備費国庫補助金になりますが、こちらの決定通知をいただいております。この国庫補助金の交付要綱というものがございまして、この交付要綱の中に、補助事業は工事完了の早期実現に努め、交付決定から早期の事業着手に努めるということが書かれております。

さらに、契約は交付決定からおおむね60日以内が妥当であるということが書かれておりますので、議会の閉会日になりますと60日を超えてしまうということで、議会の初日提案で決議をいただくということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第29号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第10 議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

今回、10月からの消費税の増税分の低所得者と子育ての対策なんですけれども、ちょっと消費税の増税がどうなるか置いておきまして、今回、低所得者の対策ということで、販売して2万円のところを2万5,000円のプレミアムということで商品券があるんですけれども、実際に、じゃ低所得者の方々が2万円分を買えるかどうか、その問題と。今回、それを使うことによって、低所得者、特に非課税世帯だということなんですけれども、それがなかなか、この人が低所得者、非課税の方なんだと店側としてもわかってしまうし、その辺のプライバシーの配慮というのはどの程度まで考えているのか、ありましたら、それだけお伺いしたいと思います。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

担当させていただきますふるさと振興課のほうからご回答させていただきます。

低所得者のプライバシーといいますと、まず、購入の件でございますけれども、2万

5,000円を一括での購入ということではなくて、5回に分けて5カ月間購入できるというものでございます。10月1日から購入が開始をされるわけですけれども、1月の末までの購入期間がございしますが、その間、5カ月の間に5回に分けて購入をしていただけるというような仕組みとさせていただきますので、1回に2万円負担をしていただくというようなものではございません。

あと、低所得者のプライバシーにつきましては税務課のほうで、我々税務を担当するものでございませぬので、税務課のほうで抽出をさせていただきますして、対象者に購入するかしないかというところを確認させていただき、対象者でありますよということ、確認がとれましたところで購入希望の申請書をお送りしますので、申請書を受け取って購入をしていただくというような流れになってございます。

以上でございます。

○政策推進室長 黒川静一君

プライバシーの問題ということでちょっとお答えさせていただきますけれども、今回の事業につきましては、住民税の非課税者と子育て世帯、ゼロ歳から3歳未満児の世帯を対象としておりますので、その2つの内容の方が1つの同じデザインでプレミアム商品券のほうを作りますので、その購入等をした場合に、この方は非課税の方だよとか、この方は3歳未満だよというようなことで、そういったようなことが、例えばお店とか何かでわかるとか、そういったことはないというふうに判断しておりますので、プライバシーのほうはそこで守ることができるのかなというふうに考えております。

○2番 板倉浩幸君

2万円じゃなくて、5回に分けて買えるということで、そうすると幾らぐらいになるかちょっとわからないけれども、その辺はもうちょっと買いやすいということで理解しました。

あと、プライバシーの問題で、今室長も答えたんですけども、じゃ子育て世帯と、特に低所得者、高齢者だとわかりますよね、完全に、見れば。この人、子育て世帯でないと、その辺で店側がそれを流用してどうのこうのはないと思うんですけども、そういうことをわかるような施策になっていないのかなということで。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

今回は住民税非課税者の方と子育て世帯の方があわせて発行はされますので、当然非課税世帯の方に商品券はいくと、あと子育て世帯に行くわけですけれども、必ずしもその方しか使えないということではございませんので、例えばお孫さんにあげたりだとかいったことも、それは可能でございますので、お店のほうで必ずしもその方が非課税者であるというような限定はされないのではないかと考えております。

○6番 戸谷裕治君

私、会社をやっているほうとして、小売業をやっているほうといたしますと、お客様から

のお買いになったと、会社としては守秘義務がありますので、そのお客さんの何を買われたとか、それをやってしまうと、店がもう終わってしまうということだから、人にしゃべっていると。まず、そういう懸念というのは案外少ないなと思っております。やってしまうとお店が終わってしまうと、そういうことを発表してしまうと。そういうお店はないんじゃないかなというように思っておりますけれども、次長はどう思っているんです、今何かおもしろいことを言われていたけれども。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

今、戸谷議員がおっしゃられましたように、お店のほうもプレミアム券を利用して購入された方のことにつきまして守秘義務もございますので、それを口外されて、あの方がこうだった、この方がこうだったというようなことになりますと、そのお店の信用にも係るかと思っておりますので、その点は信用してございます。

○2番 板倉浩幸君

店側のプライバシーの配慮、それは当然のことで、そうすると、先ほど言って、ほかの人も使えるということなんですけれども、そうすると、低所得の方が買って、ほかの人にあげられるということです。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

券を買われますから、それはその方の持ち物と、その方が所有権になりますので、第三者の方の手に渡りますと、それは店としては拒む理由はございません。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

最後に、そうすると、本人は低所得者の人買わなくても、誰が、第三者がお願いして、ちょっと買っておいてくれと、20%のプレミアムがあるから、ちょっとその辺も少し。

○政策推進室次長兼ふるさと振興課長 伊藤保光君

低所得者の方につきましては、1月1日の非課税者につきまして通知をさせていただきまして、それで購入希望の調査をとりまして、それから購入希望者につきましては、再度こちらの役場のほうに申請をされて、審査をさせていただきまして、購入券をお送りさせていただきまして買っていただけると、10月1日から買っていただけるという認識になってございますので、あくまでも低所得者の方には購入希望券は行かないということになってございます。

○議長 安藤洋一君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第30号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第30号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第11 議案第31号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 浅野幸司君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第31号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第12 議案第32号「令和元年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第32号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第32号は精読とされました。

○議長 安藤洋一君

日程第13 議案第33号「令和元年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 安藤洋一君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第33号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第33号は精読とされました。

お諮りします。

精読になっておりました議案第29号「高規格救急自動車購入契約の締結について」及び議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」の2件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第14 議案第29号「高規格救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

追加日程第15 議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉です。

議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」について反対でありますので、以下、理由を述べていきます。

今回、商工費の補助金として、プレミアムつき商品券事業として、事務費・事業費も合わせて1億7,001万6,000円であります。これはことし10月の消費税10%の増税による低所得者、また子育て世帯の消費に与える影響の緩和や地域における消費喚起を目的に実施される事業の補助金であります。

消費税10%増税に伴う本事業は自治体が発行主体となり、商工会に委託をし、また一定の事務量も発生していきます。

また、本事業の対象者は低所得者や3歳未満の子供のいる子育て世帯で、本町の対象人数は約6,000人、そのうち子育て世帯は1,000人であります。対象になる人が2万円で2万5,000円の商品券を購入し、取り扱い店で使用ができます。

しかし、この事業については、国が低所得者対策としており、その対象となる、先ほど申したプライバシーの配慮に必要があると考えます。また、そもそもこの期間限定の施策が低所得者対策になるかが疑問であります。消費税増税を中止することこそ低所得者対策になると思いますので、以上、反対討論といたします。

○議長 安藤洋一君

次に、賛成討論の発言を許可いたします。

○14番 高阪康彦君

14番 高阪康彦です。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳出の補正として、プレミアムつき商品券事業を計上し、1億7,001万6,000円の補正となっております。また、それに伴う歳入として、国庫補助金及び雑収入により同額が計上されております。

今回の提案されている補正予算は、消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域の消費喚起を目的として実施される予算であり、必要不可欠なものと考えます。

よって、議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」の賛成討論といたします。

○議長 安藤洋一君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

議案第30号「令和元年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長 安藤洋一君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

10時55分から全員協議会を開催いたしますので、協議会室へご参集ください。全員協議会終了後、議会運営委員会を開催しますので、関係の皆さんは会議室1へご参集願います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時36分）